

山陽小野田市長 宛

誓 約 書

山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者として登録決定された場合、下記事項を遵守することを誓約いたします。

所在地

名称

代表者

印

記

- 1 学校給食の目的を深く理解し、質の高い安全な物資の納入に万全を期すること。
- 2 納入物資は、規格、見本及び見積書に相違することなく、かつ量目の正確を期すること。
- 3 物資納入の際には、期日、包装及び数量等について、山陽小野田市学校給食センターの指示に従うこと。
- 4 車両による物資配送に際しては、安全運転に留意し、学校内外での児童・生徒の安全を確保すること。万一、事故が発生したときは、責任をもって円滑に処置すること。
- 5 山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者の登録に関する要綱第4条に規定する要件を満たすこと。また、登録後においても同様であること。
- 6 立ち入り調査等を実施するときは誠実に応じること。調査の結果、管理状況等が不適當であると判断されたときは、改善すること。
- 7 市に対して著しく損害を与え、若しくは学校給食の実施に支障を生じさせたとき、又はそれらのおそれがあるときは、これに対する補償措置又は予防措置を速やかに講ずることとし、全責任を負うこと。
- 8 登録業者の辞退や廃業など物資の納入を止めるときは、その2か月前に届け出ること。
- 9 山陽小野田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等に該当していないこと。
- 10 その他、学校給食を運営、管理する上で行う指示に従うとともに、この誓約に反する行為等により、取引停止を受け、又は登録業者の取消しになっても、それに伴う損害の請求、その他異議申立ては行わないこと。